

2012年5月24日

京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会
座長 小寺 正一 様

「京都市北・南通学圏の高校教育制度」改革にかかわる要望書

子どもと教育・文化を守る京都府民会議

代表委員 河口 隆洋
岩橋 祐治

日頃より、京都府・市の子どもと教育のためにご尽力されていることに敬意を表します。

「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」が2011年10月に設置され、今までに4回の懇談会で協議がすすめられています。そこでの協議はこの間、当通学圏での「総合選抜」や「類・類型」などを今後どうするかなど、とりわけ入学選抜制度に関する協議がおこなわれてきました。私たちはこの間の協議を傍聴してきましたが、当通学圏での今後の高校教育が「各高校間の格差・序列化をさらに拡大することにならないか」「各高校が『地域』の高校としての役割・位置づけをなくすことにならないか」と危惧しています。

京都府内では「類・類型」制度や「新学科・新課程」の創設をはじめとする、公立高校教育制度のこれまでの改編によって、受検者や保護者からもわかりにくいものとなっていることは事実です。さらに、各高校間では学力等の格差や序列化が拡大しているとともに、受検者が希望しても居住する近隣の『地域』の高校に入学できない事態が少なからずおこっています。

先般、通学圏を拡大するとともに、すべての公立高校を「総合選抜」から「単独選抜」に変更した山城通学圏では、高校間での格差・序列が広がる中で、例えば、宇治市に住む子どもが希望しても近隣の高校には進学できず、高額な交通費と長い時間をかけて木津川市の高校まで通わなくてはならないなど、困難な修学環境をまねく事態もおこっています。

私たちは子どもたち一人一人にとって、高校進学後も豊かな高校教育が保障され、卒業まで修学を続けられることを願っています。私たちの願いをふまえた協議が当懇談会でおこなわれるよう、以下の要望をさせていただきます。真摯に受けとめて対応を求めるものです。

記

1. 高校間の格差や序列を拡大させず、どの高校に行っても、整備された教育環境のもとで豊かな高校教育を保障すること。
2. 「地域」の公立高校としての役割を重視し、「地域」の公立高校に行きたい子どもが行けることを保障する制度であること。
3. 通学圏をこれ以上拡大させず、むしろ縮小をはかること。
4. 高校で学ぼうという意志のある子どもを受け入れていく方向で、制度の改善をすすめること。
5. 拙速に結論を出すことなく、府民的な議論をていねいに展開すること。



2012年5月24日

京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会
座長 小寺 正一 様

「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」での 意見表明にかかわる要求書

京都教職員組合
執行委員長 河口 隆洋
京都府立高等学校教職員組合
執行委員長 佐古田 博
京都市立高等学校教職員組合
執行委員長 堀 徹也
京都市教職員組合
執行委員長 堀 信子
乙訓教職員組合
執行委員長 吉益 敏文

日頃より、京都府・市の子どもと教育のためにご尽力されていることに敬意を表します。

「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」が2011年10月に設置され、今までに4回の会議で協議がすすめられてきました。今後、懇談会の「まとめ」が提示され、教育委員会は当改革の計画を策定して、早ければ2014年度入試（現在の中学2年生）から新たな制度での入学者選抜をおこなうとされています。

今、京都府・市民の教育への関心は、高いものがあります。とりわけ、国民の貧困と格差拡大が重大な社会問題となっている中、京都府・市でもその実態は例外ではなく、子どもたちの教育を受ける権利や環境にも影響しています。そういう状況の中で、多くの保護者は「格差や序列なく、子どもたちに豊かな教育を保障してほしい」と願っています。今回の公立高校教育制度改革も、子どもや保護者の願いに応え、現状の課題・問題点を改善してよりよい制度となることを期待します。

そのためには関係者に「広く意見を求める」ことが重要です。当懇談会の設置趣旨に照らしても、はじめから「結論ありき・改編ありき」の協議であってはなりません。ていねいな議論を積み重ねることによって、決定されるべきです。先般おこなわれた「府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会」では、座長自らが定時制生徒の声を聞き、府民の意見にも広く耳を傾けて、「まとめ」にも反映させたと聞いています。今回の懇談会でも、こうした姿勢をぜひ堅持していただきたいと願います。

私たち教職員組合は、公立学校の教育に自らも携わる立場から、高校入試や公立高校教育制度のあり方についてさまざまな課題意識をもっています。『教員の地位に関する勧告（1966年ユネスコ特別政府間会議）』第9項の趣旨をふまえ、今回の検討課題についても、私たちの意見表明の機会を設けるべく、以下の要求をさせていただきます。真摯に受けとめて対応を求めるものです。

記

1. この問題について「懇談会」の場で、私たちの意見を表明する機会を設定していただきたい。
2. 拙速に結論を出すことなく、府民的な議論をていねいに展開していただきたい。